

令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託 企画提案募集要領

この要領は、「令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務（以下「本業務」という。）」を委託する事業者を選定するために実施する企画提案募集について、必要な事項を定める。

1 委託業務の概要

- (1) 業務名
令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託
- (2) 業務内容
別紙「企画提案募集仕様書」のとおり
- (3) 実施期間
契約締結日から令和6年3月27日（水）
- (4) 契約限度額
2,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加意向表明書及び企画提案書等を提出するために必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における一般業務委託競争入札参加資格のうち、「広告代理」又は「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有すること。
- (3) 過去に、国又は地方公共団体との契約における、「誘客・広域周遊促進を目的とした取組等の実施実績」及び「周遊マップ・パンフレット等の制作実績」があること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

3 企画提案の手続き

(1) スケジュール

内容	日程
・公募開始（静岡県ホームページ上に掲載）	令和5年11月28日（火）
・実施内容等に関する質問書の提出期限	令和5年12月5日（火）
・参加意向表明書等の提出期限	令和5年12月11日（月）
・企画提案書等の提出期限	令和5年12月14日（木）
・審査対象者選定結果の通知	令和5年12月15日（金）
・プレゼンテーション及びヒアリング	令和5年12月20日（水）
・審査結果の通知	令和5年12月21日（木）

(2) 実施内容等に関する質問及び回答

- ア 本募集要領等に関して質問がある場合は、質問用紙（様式第4号）により令和5年12月5日（火）午後5時までに「10 問い合わせ・書類提出先」へ電子メールで提出すること。あわせて、その旨を電話で連絡すること。
- イ 質問に対する回答は、質問書を受理した日から3日以内に質問者に対して電子メールにより行うほか、質問者匿名にて静岡県ホームページ上に掲載する。

(3) 参加意向表明書等の提出

本企画提案に参加を希望する者は、別表1の提出資料を令和5年12月11日（月）午後5時までに「10 問い合わせ・書類提出先」へ電子メールで提出すること。あわせて、その旨を電話で連絡すること。

(4) 企画提案書等の提出

- ア 別表2の提出資料を郵送又は持参により令和5年12月14日（木）午後5時（必着）までに「10 問い合わせ・書類提出先」へ提出すること。なお、持参の場合は、平日（土日・祝日を除く）の午前9時から午後5時までに持ち込むこと。
- イ 契約上限額の範囲で出来る限りの提案をすること。また、本業務の契約予定者選定においてプロポーザル方式を採用する点に鑑み、参加事業者の専門性を活かした提案に努めること。
- ウ 提出後の提案内容の修正は一切認めない。また、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合や、記載漏れ、不整合等がある場合は、企画提案書等を無効とすることがある。

4 審査対象者の選定

- (1) 参加意向表明書等を提出した者が5者を超えた場合は、プレゼンテーションに先立ち、書面審査等により、「令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」委員長が審査対象者として5者程度に

選定する。

- (2) 選定結果については、令和5年12月15日（金）までに選定通知書もしくは非選定通知書を電子メールで通知する。
- (3) 審査対象者に選定された者に対しては、プレゼンテーション及びヒアリングの詳細案内も併せて通知する。
- (4) 審査対象者に選定されなかった者は、令和5年12月19日（火）午後5時までに電子メールにより非選定理由について説明を求めることができる。電子メールは、「10 問い合わせ・書類提出先」へ提出すること。あわせて、その旨を電話で連絡すること。
- (5) 説明を求めた者に対しては、令和5年12月22日（金）までに電子メールにより回答する。

5 プレゼンテーション及びヒアリング

審査対象者に選定された者に対しては、企画提案書等のプレゼンテーションの際に以下のとおりヒアリングを実施する。

- (1) 月 日 令和5年12月20日（水）
- (2) 場 所 静岡県中遠総合庁舎（磐田市見付 3599-4）
- (3) 実施方法 原則対面方式とするが、静岡県外に所在地を置く応募者のうち希望する者については、Web 会議方式による実施も可能とする。
- (4) 時 間 1者に対し35分以内（説明20分程度、質疑応答15分程度）
- (5) 留意事項 プレゼンテーションは提出された企画提案書等を基に行い、プレゼンテーション時の追加提案や追加資料の配布は原則認めない。

6 契約予定者の特定

- (1) 業務の履行に最も適した契約予定者の特定は、選定委員会の委員が企画提案の内容を審査して行う。審査の際の評価項目及び評価方法は別表3のとおりとする。
- (2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定された旨を電子メールにより令和5年12月21日（木）までに通知する。

7 非特定理由に関する事項

- (1) 契約予定者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を、電子メールにより令和5年12月21日（木）までに通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和5年12月26日（火）午後5時までに電子メールにより、非特定理由について説明を求めることができる。電子メールは、「10 問い合わせ・書類提出先」へ提出すること。あわせて、その旨を電話で連絡すること。
- (3) 説明を求めた者に対しては、電子メールにより令和5年12月28日（木）までに回答する。

8 契約

- (1) 契約の締結
企画提案書等をもとに契約予定者と協議を行い、協議が整った場合は契約予定者

から見積書を再徴収し内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。
なお、この協議の際、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。

また、契約予定者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「2 参加意向
表明書及び企画提案書等を提出するために必要な要件」を満たさなくなったとき、
若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と協議
を行う。

(2) 契約保証金
免除する。

(3) 労働関係法令等遵守の誓約書の提出

契約の締結にあたっては、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書を提出
する必要がある。また、本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働
者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を
遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを提出する必要がある。

9 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、企画提案書等の提出者の選定以外の目的で提出者に無断で使用しない。なお、採択された企画提案書等を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

10 問い合わせ・書類提出先

- (1) 静岡県西部地域局 地域課
- (2) 所在地：〒438-0086 磐田市見付 3599-4 中遠総合庁舎 東館1階
- (3) 電話：0538-37-2209 F A X：0538-37-2764
- (4) e-mail：seibu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

別表1 参加意向表明書等の提出資料

提出資料	部数	内容に関する留意事項
参加意向表明書 (様式第1号)	1部	・様式のとおり
宣誓書 (様式第2号)	1部	・様式のとおり
電子契約同意書兼メールアドレス確認書 (様式第3号)	1部	・様式のとおり ・本契約について、電子契約サービスを利用した電子契約の締結を希望する場合のみ提出（紙媒体による契約書の締結を希望する場合は提出不要）

別表2 企画提案書等の提出資料

提出資料	部数	内容に関する留意事項
企画提案書 (様式自由)	6部	・本業務を実施するための実施方針、実施計画（スケジュール）、実施体制、事業企画案を記載すること。 ・Instagramを活用したフォトコンテストの参加者数及び閲覧者数の見込を記載すること。
業務の実績 (様式自由)	6部	・過去に実施した、国又は地方公共団体との契約における「誘客・広域周遊促進を目的とした取組実績」及び「周遊マップ・パンフレット等の制作実績」が確認できる資料を提出すること。
参考見積書 (様式自由)	6部	・見積書は、業務内容及び企画提案書に記載した内容を踏まえて必要な経費を算出する。 ・総額のみではなく、項目ごとに金額がわかる見積書を提出すること。

別表 3

1 企画提案の評価項目及び配点

区分	評価項目		配点	合計
企画性	Instagram を活用したフォトコンテスト	企画内容は十分な参加者が見込まれるものになっているか。	10	35
		キービジュアルや WEB ページのデザイン等は、Instagram ユーザーが応募したくなるような魅力的なものになっているか。	10	
		フォトコンテストの広報は、効果的で周知が期待できるものとなっているか。	15	
	県西部地域の概要マップの制作	マップの制作趣旨を十分理解した上で、ターゲットが手に取りたくなるような興味を引くテーマ・タイトル・デザインになっているか。	20	35
		掲載場所を訪れたいと思わせるような魅力的な内容になっているか。	15	
	実現性	実施計画	事業の実施スケジュールは妥当であるか。	5
実施体制		業務を遂行するために十分な実施体制であるか。	5	
業務実績		歴史文化の知見等を備えた上での誘客イベント及びデザイン業務に係る業務実績、専門知識、ノウハウ等を有しているか。	10	
妥当性	見積額	所要経費の明細は合理的で、費用対効果が大きいと判断できるものとなっているか。	10	10
合計			100 点	

2 評価方法

- (1) 各委員は企画提案に対して、下表の採点基準に基づき評価項目ごとに評価を行う。
- (2) 各委員は全ての企画提案に対して、合計点が最も多いものを 1 位とし、以下順に、2 位、3 位として順位を付す。
- (3) 各委員の評価した順位を企画提案ごとに合計し、その数が最も少ない企画提案を提出した者を、契約予定者とする。数が最も少ない企画提案が複数ある場合には、委員による協議を経た後、委員長が契約予定者を特定する。
- (4) 「各委員の採点に最低評価点の項目がないこと」及び「各委員の採点結果の平均

点が基準点（60点）以上であること」を特定要件とする。

- (5) 上記のほか、契約予定者を決定するに際し必要な事項は、委員長及び委員による協議の上決定する。

<採点基準>

評価点				採点基準
20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	
20	15	10	5	特に優れている (委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる)
16	12	8	4	優れている (委託の趣旨以上の効果が期待できる)
12	9	6	3	普通 (委託の趣旨に合致している)
8	6	4	2	あまり評価出来ない (委託の趣旨を一部満たしていない)
4	3	2	1	評価できない (委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない)

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

参加意向表明書

令和 年 月 日

静岡県西部地域局長 様

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____

令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託に係るプロポーザルへの参加を申し込みます。

【プレゼンテーションについて】

1 プレゼンテーションについての連絡先

所 属： _____ 担当者： _____
電話番号： _____ F A X： _____
E-mail： _____

2 プレゼンテーション出席者

代 表 者： _____ 他 名 _____

3 プレゼンテーションではパソコン・プロジェクター・スクリーンを

使用する ・ 使用しない _____

宣 誓 書

令和 年 月 日

静岡県西部地域局長 様

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____

令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託に係るプロポーザルへの参加に当たり、当法人は、参加意向表明書及び企画提案書等を提出するために必要な以下の要件を全て満たしていることを宣誓します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における一般業務委託競争入札参加資格のうち、「広告代理」又は「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有すること。
- (3) 過去に、国又は地方公共団体との契約における、「誘客・広域周遊促進を目的とした取組等の実施実績」及び「周遊マップ・パンフレット等の制作実績」があること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者（更正手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

令和 年 月 日

静岡県西部地域局長 様

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者職氏名 _____

令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託について、契約予定者になった際には、電子契約サービスを利用して静岡県と電子契約を締結することに同意します。
なお、電子契約の締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

契約締結権限者利用メールアドレス _____

※留意事項

- ・フリーメールのアドレスは指定しないでください。
- ・指定したメールアドレスに変更があった場合は、再度本様式による提出をお願いします。

発行責任者	職氏名	
担 当 者	所属・氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

質 問 書

（令和5年度歴史文化資源等を活用した誘客促進業務委託）

宛 先：静岡県西部地域局 地域課

電 話：0538-37-2209

F A X：0538-37-2764

E-mail：seibu-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

差出人

会 社 名	
部 署	
氏 名	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

表 題	
内 容	
回 答	

- * 質問はできるだけ簡潔に記載すること。
- * 質問ひとつにつき上記様式ひとつを使用すること。ただし、差出人の記載は1枚目だけでよい。